

伊那市勤労者互助会 事業内容

1 共済給付事業

全労済協会との自治体提携慶弔共済保険契約による保障と、互助会独自の給付により会員相互扶助活動の推進を図ります。

(保障内容は、要綱別表をご覧ください)

2 健康推進事業

会員の健康維持のため、次の事業を実施します。

(1) 人間ドック受診料補助 (日帰り・宿泊を問わず)

補助対象：40歳以上75歳未満の会員のみ 年1回

補助金額：5,000円

(2) インフルエンザ予防接種受診料補助

補助対象：18歳以上65歳未満の会員のみ 年1回

補助金額：1,000円

公費補助者(ドック検診75歳以上、予防接種65歳以上)を除く会員を対象

3 福利厚生事業

会員の福利厚生の充実を図るため、次の事業を行います。

(1) 提携する施設・店舗等での利用料補助

互助会と提携を結ぶ施設や店舗等で利用できる「共通施設等利用補助券」を配布します。

対象施設：■伊那市観光(株)運営の市内入浴・宿泊施設

「みはらしの湯(西箕輪)」「さくらの湯(高遠町)」

「高遠さくらホテル(高遠町)」「仙流荘(長谷)」

■みはらしファーム内の施設・店舗・収穫体験等(西箕輪 TEL74-1807)

■産直市場グリーンファーム(ますみヶ丘 TEL74-5351)

■カミリ(高遠町 TEL94-2027)

■しらさわ理容室(西箕輪 TEL73-4430)

■壮快治療院(美篤 TEL98-6699)

■そば処こころん(東春近 TEL98-7786)

■この事業に協賛してくれる互助会員の店舗・事業所(募集・選定)

補助額：会員一人当たり @300円×4枚=1,200円(年間)

(2) レクリエーション等参加補助

会員が心身のリフレッシュのため、当会が指定する市内開催の芸術鑑賞料またはイベント参加料について補助します。

補助対象：会員のみ 年2回まで

補助額：1,000円

(3) 保養施設の利用補助

当互助会と契約締結の7施設を利用する会員に対して、1人1泊1,000円の補助を行います。

利 用 対 象 保 養 施 設					
高遠さくらホテル	伊那市	94-2200	仙流荘	伊那市	98-2312
駒ヶ根高原リゾートすずらん楓	駒ヶ根市	83-5155	望岳荘	中川村	88-2033
ながた荘	箕輪町	79-2682	湖泉荘	諏訪市	0266-53-6611
たつのパークホテル	辰野町	0266-41-2001			

(4) 長野県暮らしサポートセンターの活用

長野県暮らしサポートセンターへの加入により、無料法律・税務相談など、会員の心配ごとに関する相談の窓口を確保します。

4 会員加入の推進

市報等による加入促進広報による周知を行い、加入促進に努めます。

また、新規会員の紹介者にクオカードを進呈し、会員による積極的な加入活動を勧めます。

新規会員（事業所）紹介1件につき @ 1,000円分のクオカード 進呈

5 その他

(1) 会員からのご意見を互助会運営に反映させるため、アンケートを実施します。

(2) 県内の各互助会・共済会で組織する長野県市町村勤労者互助会・共済会連絡協議会の研修、総会へ出席し、各会の活動や課題等についての情報を収集します。

(3) 伊那市勤労者生活資金融資要綱に基づき、労働金庫伊那支店と伊那市が協調して融資を行う、「伊那市勤労者生活資金」の活用を図ります。

限度額：200万円

貸付利率：労働金庫伊那支店が行う無担保ローンの利率より常に0.01%低率